

令和5年5月30日

生産振興課 葛城
(直通) 225-1620
(内線) 4660

水田園芸の産地づくりへの支援について

米の需要が減少する中、農家の所得を確保するため、水稻から収益性の高い園芸作物への作付転換が重要であり、県では、市町、JAと連携し、水田園芸の産地づくりを支援することとしている。

今般、水田園芸の産地化に取り組む地域を下記の通り募集する。

記

1 県事業名

水田園芸推進による農業収益力向上事業

2 支援内容

- ・「水田園芸産地づくりプラン」の策定経費の全額を補助（上限50万円）
- ・水田園芸に取り組む面積に応じて、栽培に係る経費の1/2を補助（上限15万円/10a）
- ・水田園芸の作付け拡大面積に応じて定額を補助（5千円/10a）

3 主な要件

- ・水田園芸に取り組む農業生産組織であること
- ・水田園芸の産地として、10年後までに販売額3,000万円以上増加することが見込まれること

4 募集期間

令和5年5月31日(水)～6月21日(水)

5 応募方法

事業に応募する農業生産組織等は、市町（農林部局）に「水田園芸推進による農業収益力向上事業実施計画書」を提出

6 採択の決定

市町から提出のあった「水田園芸推進による農業収益力向上事業実施計画書」を、県において、妥当性、実現性、モデル性等を審査の上、採択を決定

<募集内容の詳細は以下を参照下さい>

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousan/engei/suidenengei.html>